

令和6年度第5回岡崎市障がい者自立支援協議会会議録

- 【日時】 令和7年3月11日（火）午後1時30分～午後3時30分
- 【場所】 岡崎市役所 福祉会館2階 201号室
- 【出席委員】 加賀時男、稲葉英隆、青木裕美、杉田雅博、三浦宏太、塩沢美穂子、安井隆光、杉浦真理子、井村国稔、清水敦子、稲垣泉、浅野宗夫、荻野義昭、壁谷幸昌、守本健児、杉木陽介、山本真栄美、野本薫
- 【欠席委員】 三浦博幸、岡田伸一
- 【その他出席者】
- 地域アドバイザー 高橋美絵
- 地域移行支援専門部会 部会長 泉陽一郎
- 【事務局】 障がい福祉課 課長 高橋広、副課長 平松雅規
施策係係長 内田直幸、主事 高桑未紗樹、白井麻友
審査給付係係長 酒井晃嗣、主事 戸澤奏
健康増進課こころの健康推進係係長 西美緒香
障がい者基幹相談支援センター 大木基史、野月裕弓、鳥居信子
- 【議題】
- (1) 各専門部会からの施策提言について
 - (2) 異動や退職等による委員交代について
 - (3) その他
 - ・専門部会委員の辞退等について
 - ・障がい者基本計画概要版の点字・音声録音版の作成報告
 - ・次年度の会議開催日程について

議事要旨（要約）

1 開会

○事務局（障がい福祉課主任主査 内田）

- ・開催の挨拶、資料の確認

○加賀会長

- ・委員出席の確認
委員2名欠席、過半数の出席を満たすため会議の成立を報告
- ・議事録署名委員の選任
井村委員、山本委員

【議題1】

○加賀会長

- ・議題1案内
「各専門部会からの施策提言について」事務局から案内・進行

○事務局（障がい福祉課主事 白井）

- ・施策提言について

① 個別支援専門部会 ②地域移行支援専門部会 ③医療的ケア児支援専門部会
の3部会から施策提言あり。

○個別支援専門部会（部会長 青木委員）

・移動支援事業について（グループ型移動支援の創出について）

相談支援にて、移動支援を利用したいがヘルパーの人員不足により利用ができない、個別支援型ではヘルパーの確保ができない等の理由で、「友人等と一緒に外出ができないか」といった声があった。

令和4年度から、グループ支援型の移動支援について個別支援専門部会で検討を重ね、同時に、現に支援に関わる支援者からの意見をお聞きするため、ヘルパー事業所が集まる「岡崎市障がい福祉サービス等事業者連絡会居宅事業所部会」にてアンケートを実施し、その結果、ヘルパー事業所としてもグループ支援型等の選択肢があると支援の幅が広がるといった意見をいただいた。さらにヘルパー事業所と利用者の協力を得て、試験的にグループ支援型移動支援を実施し、課題の整理等を行った。それらを踏まえ、個別支援専門部会で、さらに検討を進めてきた。

このような経過で、今回、グループ支援型移動支援の創出として、「岡崎市移動支援事業に関するガイドライン」への追記を提言する。

障がい者のさらなる社会参加の促進を目指し、友人同士等複数人での外出機会を創出し、多様な活動を支援することで地域での生活を支えることを目的としている。また限りあるヘルパー支援の資源を、より効果的に活用するという側面もある。

グループ支援型移動支援は複数の利用者について移動支援を行うもので1人のヘルパーに対し、最大3人未満、1グループの最大利用者数は5名としている。安全性の確保が必要なため、ガイドラインに沿って要件を満たすことが必要になる。また報酬について、グループ支援型を利用できる方は、比較的介護の労力が少ない人が予想されることや周辺自治体等の状況調査を踏まえ、個別支援型の概ね70%の報酬単価としている。

～質疑応答～

○杉木委員

自身も移動支援に携わる中で、基本的に移動支援というのは個別の訪問のヘルパーの延長線上にあったと思う。つまり、自宅へ伺ってスタートし、支援の後に自宅へ戻る、という形であった。グループ支援型というと、それぞれ皆さんがお住まいの場所が異なる。要するにどこで集まるか、また最後はどこで解散するかというのが結構ややこしい問題になるのではないかと思うので、ご検討されたことがあればお伺いしたい。

○事務局（基幹相談支援センター 大木）※部会長に代わり回答

グループ支援型の移動支援を考えたとき、委員の言われるような、別々のところから集まることについて、集合場所を決める、もしくは片方のお宅からスタートしてお迎えに行く等様々な形を想定している。

グループ支援型を行うときは工程表を事業所で作成し、どこで集合しどこまで支援していくのかといったことは記載させていただき予定としている。

○野本委員

細かいところはわからないが、これに関わるヘルパーに報酬について、なぜ70%なのか、100%でないのか。立派な仕事であると思うし、支援体制や責任等は何ら変わらないとも思うが。

○事務局（障がい福祉課主任主査 酒井）

最終的に70%とした経緯について、例えば2名を同時に支援するとそれぞれ1人につき報酬が70%支払われる。ヘルパーさんも1度の支援でまとめて報酬を得ることができ、確かに複数人を同時に支援するというと負担はあるが、グループ支援型を利用される方の想定は介護がそれほど重くない方であることや、利用者が友達同士であったり、他県自治体の状況も踏まえて、70%ということになった。これが適切であるかは現状判断が難しいが、検討の結果今回の報酬で決定した。

○山本委員

これを利用する場合はヘルパーさんの交通費や、どこか娯楽施設への入場料等も申し込んだ人が負担をするものだと思うが、3人で申し込んだときは割り勘になるのか。

○事務局（基幹相談支援センター 大木）

お見込みのとおり、基本的にはお申込みいただいた利用者さんの人数で割った料金のお支払いとなる。

○塩沢委員（意見）

このグループ支援型移動支援や皆さんの視野を広げる姿勢がすごくいいなと思ったが、やはり報酬70%というところに引っかかっている、例えば申込みに対し事業所都合で駄目だというように対応してはいけないと明記されているし、利用される方が「○○さんと行きたい」となった時に、その方の障がいの度合いが重く、グループ支援型移動支援が実際には利用できない等の事案が起きたりする可能性があるかと思う。ちゃんとした利用の方法で、責任が100%ある中で、報酬が見合わない、とならないように、また、利用者が希望通りちゃんと利用できるようになってほしいと思う。

○杉木委員（意見）

報酬単価のことについて、グループ支援型を利用できる方は比較的介護の労力が少ないと言われるが、介護というのは身体的介護だけではない。特に移動支援を利用される方には発達障がいの方、精神性疾患もかなり多かったと感じてそういったパターンでは、身体的介護よりも非常に思考が強かったりして、必ずしもその介護の労力は少なくないのではないかと、皆さん承知して見えた方が良く思う。単純に身体介助が多いから介護が多い少ないということではない。特に対人関係や社会関係というのがグループになると、それだけ要求もされるのでその所にヘルパーさんの負担があるだろうと考えた上で、様子を見ていただきたい。

○高橋地域アドバイザー（意見）

あくまでもこのグループ支援型の移動支援は、事業所に希望があった場合、余裕がある場合にやっていただくもので、無理やりグループ型でやらなければならないというものではない。基本は対一の個別支援で行い、例えば利用者が御兄弟である場合、ヘルパーさんが1人しか確保できないときに二人まで支援することができるようになる等支援の幅が広がるものと理解していただけるとありがたい。

○事務局（基幹相談支援センター 大木）

グループ型移動支援を行う場合、前提として既に単独で利用されている方で、利用者自身も事業所も支援の課題や安全性の確保を理解した上で、利用者からグループ型の要望があった時に、同事業所からのヘルパーの派遣が可能になるというもので、ただ事業所に負担をかけるような制度ではないことをご理解いただきたい。

○事務局（障がい福祉課主事 白井）

個別支援専門部会から「児相フローチャートについて」報告を案内

○個別支援専門部会部会長 青木委員

個別支援専門部会では、児童相談所との連携についてグループワークを行っている。県の児童相談所の措置で障がい児がグループホームに入所する際の対応について考えている。こういった場合の入所の相談は相談支援事業所に入ってくるのがあった。しかしこういった連絡は特に共通のルールがないまま進められており、相談支援事業所に連絡をいただいたとき、曖昧な認識のままにケースを作成していた。こうした状況を改善するため提案をまとめた。1つ目は、必要な情報の項目をまとめたフォーマットを作成し情報共有のツールとすること、2つ目は児相から相談支援事業所に連絡をするタイミングが見える化できるようにフローチャートを作成することである。

フローチャート作成を進める中で、相談支援側で連絡を受ける方法についても見直しを行った。なるべく早いタイミングで計画相談等を行う事業所に繋げるため、役割として、初期の相談として基幹相談支援センターが情報を集約することとしフローチャートに盛り込んだ。

今年度に入り検討部会のグループが児相と打合せを行い、情報共有がスムーズに行えることを目標に部会で作成したツールについて実際に活用できそうか、意見交換を行った。

結論として、ツールを児相で統一して使用することは難しいが、部分的に試験的に利用し、連携時に活用できそうか検討することとなった。今後調整を含め協議会で報告していく。

○事務局（障がい福祉課主事 白井）

次に地域移行支援専門部会から岡田委員欠席のため、部会長の泉様より「見える化シート」の活用について、報告を案内

○地域移行支援専門部会部会長 泉

地域移行支援専門部会は、今年度保健所が主体の精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築推進の場と併せて4回開催している。その中で作成した「見える化シート」を活用して精神科病院に入院されている患者さんの退院促進について提言する。

岡崎市の精神科病院に入院されている方々に対し、地域の関係機関を知っていただく媒体として「見える化シート」を作成した。このシートは当事者の方が実際に経験した事例を、できる限り詳細に見える化することで、より多くの退院不安を覚えている患者さんに対し、相談できる場を伝え、希望を持って、諦めないで新生活をスタートしていただきたいと考えている。

このシートは令和7年4月1日から岡崎市と幸田町にある精神科病院に配布し、退院を迷われている方、不安を持っている方に、シートを渡すだけでなく直接言葉を添えて使用していただくことを想定している。

○事務局（障がい福祉課主事 白井）

次に、医療的ケア児支援専門部会から「医療的ケア児支援ガイドブックの作成」について、安井委員から報告を案内

○医療的ケア児支援専門部会部会長 安井委員

昨年度から医療的ケア児支援専門部会ではご家族や本人を支援するガイドブック作成について話し合いを進めてきた。他の自治体についても既に同じようにガイドブックの作成が進んでおり、岡崎市でもぜひ作成をしたいと考えている。特に最近医療的ケアの4市合同連携会議があったが、豊田市・みよし市・幸田町が参加する中で、岡崎市は一番医療的ケア児が多いという結果だった。このように多くの医療的ケア児が生活する地域であるが、やはり医療的ケア児の支援に関する情報発信が少ないと感じている。右も左もわからないまま親御さんは育児支援をスタートする、というところで、支援ガイドブックを作成し、少しでも安心していただきたい。先ほどの地域移行の見える化シートも同様の狙いがあると思うが、どうしても支援の先が見えてくることによる安心感を親御さんに持っていただくこと、また支援する側もガイドブックがあることで先を見越した支援に繋がりがやすいと思い、作成を進めている。

内容としては誕生から就学に至るまでの道筋をたどりながら、関係機関や支援等の情報を入れていきたいと思う。作成後はPDFで市ホームページにて掲載し、親御さんがスマホ世代となってきた現在、電子的な情報で見ることができるようにしていく。

作成方法について調べたところ、他市町村のガイドブックを数件手掛ける法人が見つかり、原案の提供等もしていただけるということで依頼したいと考えている。また作成に関して、医療的な情報も記載することになる点について、三河青い鳥医療療育センターの方に監修をしていただけるという回答をいただいている。最後に予算について、原案提供、作成委託、デザイン、印刷等で35万円程度かかる見込みである。この点について今回の提言では令和7年度にガイドブックを作成するため、令和7年度の予算化を市に依頼したいと考えている。

○荻野委員

先ほど地域移行の見える化シートの話があったと思うが、あのような資料を管理したり印刷したりということがある。こういう部会に関する予算は必要になってくると思うが、今までそういう予算化をしたことがあるのか。

ただ部会や協議会で提案したことで、予算化できずに全部終わってしまって、また翌年新しいことを行うというとなんとも残らなくなるので、市にはなんらかの提案や予算化を考えていただけるといいと思う。

○事務局（障がい福祉課主任主査 内田）

予算について、現在自立支援協議会の専門部会に関しては相談支援事業を委託している事業所の方々に事務局をお願いしており、委託料に含め5万円程度事務費含め費用をお支払いしている。ただ少額なため、必要な予算があれば、その都度市の方で予算を計上していく形をとっている。ただ現状、予算的に厳しく、新規事業を予算計上してもなかなか認められない状況があるため、基本的には委託の事務局費用の中で納まる範囲でお願いをしている形となっている。

○安井委員

検討するときには多くの人員と時間を割いているため、その人件費を考えると、35万円という金額である程度良いものを作成できるのはいい条件と考えているので提言させていただく。

○野本委員

提言された内容について、市はどのように持ち帰り予算計上等に繋がるのか。

また市長の交代について予算計上等に変化があるか。特に医療的ケア児の支援は重要に思う。命に関わっていくことについて、予算計上の可否により左右される話になるのは非常に不安に思った。

○事務局（障がい福祉課主任主査 内田）

協議会等でいただいたご意見や提言に関して、障がい福祉課の施策に反映できるように課内で協議をさせていただいている。例えば過去には喀痰吸引の補助金は、提言を実現できたこともある。ただ、予算上できないこともあり、それも単年でできるものや複数年かかるものもあるため、少し時間をかけてでも、いただいた提言については検討をさせていただいている。

予算について、やはり福祉だけでなく市全体の予算の問題もあり、昨今福祉においては扶助料が年々増加をしている傾向である。障がい福祉課の予算が減っているというよりも、必要なサービス等の必要経費をまず第一に予算計上し、残りの事業についても分配をしていく。その上で、予算的に計上可能なものと考えていく形になる。先ほどもお伝えしたとおり、扶助費が増えており、新規の施策が認められにくい状況となっているのが現状というふうに考えている。

○塩沢委員

障がい福祉サービスの扶助費というのを岡崎市は減額しないように予算をとっていただけているのは本当にありがたく思う。その中でやはり障がい福祉サービスに係るお金の中にも、精査したほうがよいものがあることも事実。その部分の精査を進めて、必要なものを削るのではなく、本当に今のままでよいのかを考えながら予算を出していただきたい。

【議題2】

○加賀会長

・議題2案内

「異動や退職による委員交代について」事務局から説明を案内

○事務局（障がい福祉課主事 白井）

- ・ 3月末の異動や退職等に係り、委員を途中辞退される方へご案内の発送について報告。
- ・ 本会及び専門部会委員全員へ通知し、4月の協議会で委嘱の報告を行う。

【議題3】

○加賀会長

- ・ 議題3案内
- その他①「専門部会委員の辞退等について」事務局から説明を案内

○事務局（障がい福祉課主事 白井）

- ・ 地域移行支援専門部会から委員2名の辞退あり。議題2の説明のとおり、次回4月に新委員の委嘱を含め報告を行う。

○加賀会長

- ・ 議題3案内
- その他②「障がい者基本計画概要版の点字・音声録音版の作成報告」事務局から説明を案内

○事務局（障がい福祉課主事 白井）

- ・ 策定した計画の基本目標として「手話言語と障がい者のコミュニケーションに関する条例の普及」を掲げ、策定した計画の内容を広く市民の皆様にも知っていただけるよう、行政情報についても誰もが適切に情報取得ができるよう努めるため、取り組みの一環として作成した。
- ・ 市政情報コーナーにて点字版は閲覧可、CD版は障がい福祉課までお問合せいただきたい。

○加賀会長

- ・ 議題3案内
- その他③「障がい者基本計画概要版の点字・音声録音版の作成報告」事務局から説明を案内

○事務局（基幹相談支援センター 大木）

- ・ 次年度の本会議及び専門部会の日程を案内。

○加賀会長

- ・ 全議題の報告を終了
- その他「農福連携 おかふくフェス」について 株式会社アクト 杉浦委員から説明

○杉浦委員

- ・ チラシを基に説明（令和7年3月21日開催 イオンモール岡崎3階OK a - B i z）
- ・ 野菜ピクルス、野菜パウダー、干し野菜、ピクルスサンド等を販売

○事務局（障がい福祉課主任主査 内田）

- ・ 次回の協議会日程：令和7年4月22日（火）1時半から友愛の家多目的室
- ・ 閉会の挨拶

